

令和 6 年度第 2 回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：令和 6 年 10 月 1 日（火）

18：30～19：55

事務局：開会あいさつ

会 長：会長あいさつ

事務局：委員 16 人中 13 人出席

参加者過半数以上の出席を確認したため、会の成立を報告。

配付資料の確認

事務局：定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 2 回志摩市子ども子育て会議を開催いたします。

私は本日司会進行をさせていただきます、事務局のこども家庭課です。どうぞよろしくお願いします。

それでは開催に先立ちまして、志摩市子ども・子育て会議会長からご挨拶を申し上げます。

会長：皆さんこんばんは。ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。少しですね、朝夕涼しくなって参りまして、過ごしやすくなってきたかなと思いますが、まだまだ暑い日が続いております。

子ども・子育て会議も会議を重ね、新しいですね、計画も立てていかないといけないというところで、重要な局面を迎えて参りました。

皆様の様々な視点からのご意見をいただければと思いますので、どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。連絡事項といたしまして、3 名が欠席との報告をいただいております。

また、委員 16 名中 13 名のご出席をいただき、過半数に達していることを報告いたします。

まず、会議に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

事項書、子育て支援団体アンケート調査結果について、第 2 期志摩市子ども・子育て支援事業計画達成度評価報告書、第 3 期志摩市子ども・子育て支援事業計画（骨格案）について、第 3 期志摩市子ども・子育て支援事業計画量の見込み検討案について、以上が本日の資料となっております。

資料の不足等がございましたら事務局へ申し出てください。

よろしかったでしょうか。

また、本日は、議事録作成のため、ボイスレコーダーにて録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、事項書の 3 議事に入りたいと思います。

ここからは、会長の皇學館大学教育学部の会長教授に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長：はい、それではいつもの通りですね、事務局から説明をしていただきまして委員の皆様からご質問とご意見が伺えればと思いますのでよろしくお願いします。

資料はかなり事前に送っていただいて、資料も多かったですので、私も目を通していただいたんですが、今から 3 の議事に入りたいと思います

が、中でも（３）の骨格案のところ为中心になってくると思いますので、そのあたりを中心にご議論いただければと思います。

では、まず（１）子育て支援団体アンケート調査結果について、議事を進めていきたいと思います。

それでは事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局：では、説明をさせていただきます。

まずこちらの方につきましては、志摩市で子育て支援に関わっていたいる団体等にアンケート調査を実施いたしました。

こちらの方は、目的としまして第３期志摩市子ども・子育て支援事業計画を作成するにあたっての基礎資料とさせていただくために、子育て支援団体等にアンケートをさせていただきました。

児童福祉施設、保育所や幼稚園、民間の保育所等や日頃から子育て支援のボランティア活動をしていただいている団体ということで、社会福祉協議会さんにご協力いただき、ボランティア登録をしている団体にもアンケートのご協力いただきました。

調査時期は今年の６月に行いました。調査方法は郵送による配布で回答は、調査票での提出やWebでの回答をしていただきました。

結果としまして、28団体にアンケートを送付して、21団体から回答をいただきました。様々なご意見ありまして、団体の課題や、今後志摩市へのご意見等々もいただいております。計画の基礎資料とさせていただいております。内容については、見ていただければと思います。

会長：はい。ありがとうございます。

各種団体、関係団体に取ったアンケートということになります。

事前に配布いただいておりますので、内容について何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

私も見させていただいたんですが、それぞれの団体さんが、専門的に特化して、ご意見いただいておりますので、かなり具体的な要望やご意見があるなと思ったんですが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この内容をもとにこの３のところの骨格案にも反映していただいていることですかね。

事務局：そうですね。内容を反映させていただいている部分もあります。

会長：ではまた、事項書３のところ、説明している中で、例えばこのあたりもう少し追加とかあれば、その時、改めてご意見いただければと思います。

事項書（１）の調査結果について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、（２）第２期志摩市子ども・子育て支援事業計画達成度評価報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：こちらの方は第２期計画の基本目標１から６までありますが、地域における子育て支援や母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、支援が必要な児童への対応などきめ細かな取り組みの推進、子育てを支援する生活環境の整備、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの推進が２期の計画に盛り込まれていました。

その中に、それぞれの施策があり、2期の計画の評価を担当課で評価をしました。

3ページ目、今後の方向性というところで、施策の中の拡充が21施策、維持が34施策、効率化・統合は3施策で休・廃止がゼロとなっております。こちらの方を踏まえて、第3期の計画に内容を盛り込んでおります。またこちらの資料は達成度評価の一覧というところで資料として見ていただければと思います。

会長：はい。ありがとうございます。

こちらは第2期に対する、各部局からの達成とというところで、AからEまでの評価を基につけたということになります。

3ページのところに、今後の方針というところで、拡充が21、そして維持が34、維持に関してはそのままということなんですが、それから効率化・統合、休・廃止については少ないという形で、次の第3期では、拡充策のところが中心的なところになるのかなというふうに見せてもらいました。

以降ですね、それぞれ分野ごとの評価結果がA B C Dで、プラス1なのか拡充なのかというところで表が作られているという形になってます。

そのあとのページはもう少し具体的に各部局から出てるという形になっています。

この達成度調査報告書についてご意見、ご質問、あるいは確認、数値データとか、あるいは評価のところで確認とかありましたらよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

会長：私の方から1点確認をさせてください。全体見させてもらおうとA評価が多くて、Bというところなんですが、達成度については、数値目標がある場合は、数値に対する評価ということなんですが、第2期計画ですべてが数値目標ではなかったと思うのですが、このあたりの達成度の評価の仕方では共通の、例えばこの程度だったら、数値評価だといいますが、それ以外のところで評価において、その指針とか基準的なことはありますか。

事務局：そうですね。数値なところ以外では、今の志摩市の課題だった部分がありますので、事業として実施ができたというところでも、評価をしております。数値目標については、少し高めだったかなというところがありましたので、事業が実施できたということで評価をしております。

会長：ということは、例えば、何項目があったらそこで達成できてるかどうかということですね。その中でですね、A B評価が多い中で、例えば12ページの小児医療の充実、健康推進課さんの担当のところで、達成度がCというふうになってるんですが、これやはり他のところの評価に比べてここだけちょっと違って見えるんですが、このあたりは達成度ってということなのか、充実度って言った方がいいですか、やはりまだまだというところでの評価ということでしょうか。

事務局：ありがとうございます。志摩市には小児科に関する入院の病床がないこととか、近隣の市町、隣の市に行かないと、出産がかなわない状況とか、そういったところを加味して、まだ改善の余地のある課題のある分野とい

うことで、そのような達成度をつけさせてもらっております。

会長：今のを聞くと環境設定がなかなかあっていうところかもしれませんね。

事務局：はい。

会長：何故それを思ったかっていうと、A評価が付いていても拡充もあって、C評価が付いていて拡充、そうすると同じ拡充でも第3期で意味合いが違うのかなという感じたので、これ見ていて、具体的には後ろにも書かれてたりするんですが、今の説明を聞いて良く分かりました。環境設備のところはやはりなかなか、いかんともしがたいところがあるのでっていうところかもしれませんね。はい。ありがとうございます。

委員の皆様、今、この間にですね何かお気づきのことありましたらよろしく願います。

事務局に確認ですが、議事審議がありますので、子ども・子育て会議として、この達成度評価のこの評価に対して認める決を取った方がいいということでしょうか。

事務局：願います。

会長：はい。そういうことで、最終的に第2期、これまでのですね計画がこれでもいいですよ、あいはいちょっとこれは言い過ぎじゃないのっていうのも含めて、この子ども・子育て会議として、評価報告書を認めるっていうのが最終的にしなければいけないことなんですけど、すごく大事なことで、少しだけ時間取りますので、改めて、これでいいかどうか。これを踏まえて第3期計画ということになります。あんまり時間がありませんが数分見ていただいて、特にこの達成度、それから拡充を見ていただいて、何かご意見あれば、なければ最後にこれでいいかどうかを確認させていただきます。

それではあまり時間を取れなくて申し訳なかったのですが、改めて委員の皆様から何かご質問、ご意見、それから確認等ございませんでしょうか。先ほど健康推進課さんから聞いたのですが、それ以外の部局で何か追加等ございましたら、よろしくお願いします。よろしかったでしょうか。はい。それでは委員の皆さんにお諮りをします。

第2期志摩市子ども・子育て支援事業計画の達成度調査報告書の達成の及び今後どうしていくか、課題の設定についてお認めいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それではこの報告書をお認めいただいたものといたします。

はい。それでは(3)本日の中心となる部分になります。これが第3期の計画になりますので、いろいろご意見いただけたらと思います。

それでは(3)第3期子ども・子育て支援事業計画、骨格案及び第3期志摩市子ども・子育て支援事業計画量の見込み(検討案)について事務局から説明をお願いします。

事務局：骨格案の方をご覧ください。計画につきましては、志摩市では、令和2年度から5年間を計画期間とする第2期志摩市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども子育て家庭に関する様々な施策を総合的に計画に沿って進めて参りました。この計画は今年度をもって終了しますので、更に志摩市が子育て世帯にやさしいまちとなるように、保育・教育サービス

の充実や、安全・安心の子育て環境、教育環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの推進など、子ども・子育て支援を推進するために、新たに令和7年度からの、第3期子ども・子育て支援事業計画となるものです。この計画は、子ども・子育て支援事業計画ではありませんけれども志摩市の総合計画や様々な計画との整合性を図りながら策定をしていきます。

また、母子・父子並びに寡婦福祉法に基づく、1人親家庭等の自立支援促進計画、次世代育成支援対策推進法に基づく人材育成支援行動計画に基づく市町村行動計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく、子ども貧困対策計画として、この計画に位置付けて策定をしていきます。

2ページをご覧ください。

計画の対象は基本的に、生まれる前から乳幼児期を経て青年期に至るまでの子どもと青少年とその家庭に加えて、子育て支援を行政と連携協力して行う事業者、企業、地域住民、団体等にも対象となっております。計画の期間としましては令和7年度から令和11年度までの5年間の計画の期間としております。

計画を策定後も、子どもの人口の推移や事業の進捗状況、また国の法改正などにより、計画期間内に計画を見直すこともあります。

第2章からの子どもと子育てを取り巻く現状と課題というところですが、志摩市の方は、人口が年々減少してきております。

6ページをご覧ください。児童数の推移というところなんですけれども、こちらは第2期の計画期間内の令和2年から令和6年の数値となっております。

こちらの方も、年々、出生数も少なくなってきたりまして、就学児童数も年々減少しています。令和6年は令和2年と比べて15.2%の減少となっております。

これらを踏まえて、令和7年度からの児童人口の推計というものを出示しております。

令和7年度から令和11年度までの1年間ずつの児童数の推計というものを出示しておりますけれども、推計値でも、令和2年と令和11年を比較すると、1,363人の減少が見込まれております。

こちらを踏まえて、教育・保育施設の利用状況から、施設の整備等の状況を表しております。

アンケート結果も盛り込まれています。アンケートの内容につきましては前回会議で資料を提供させていただいたので、割愛をさせていただきます。

この計画を策定するにあたって、52ページからに、計画の基本的な考え方、まず基本理念としまして、本市では子どもの人口が減少傾向にあることから、教育保育サービスの量は確保できていますが、これからは、子ども一人ひとりの状況に応じるなど、サービスの質の向上が求められています。

そのサービスもすべての子どもが安心、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる、多様な体験活動や、外遊びの機会に接することができ、自己肯定感

や自己有用感を高め、幸せな状態、ウェルビーイングで成長し、社会で活躍していけるようにすることが求められています。

また、一人ひとりの子どもの状態に応じた、様々なニーズに対応した支援も求められています。

このような状況の中で、すべての子ども、子育て家庭に良質な育成環境を保障するためには、保健、福祉、医療、教育など、様々な分野の関係機関やNPO団体など、地域組織が連携して子育てを支援することが大切であり、地域が一体となって、いつまでも、安全・安心に子育てができる環境を実践していくことが大切として、基本理念を定めています。

基本理念としましては、切れ目のない支援がすべての子育て世帯に行き届き、すべての子どもが夢と希望を持てるまちとしました。

53 ページ以降、第 2 期計画の施策から拡充、もしくは新たに追加したもので、基本目標と施策の体系を盛り込んでおります。

この中で、まず新たに追加するものっていうところで、分野別の施策というところをご覧ください。

56 ページからになっています。

この中で訂正がございます。目標 1、地域における子育ての支援、(2) 預かり保育の継続というところで、幼保一体化施設内の幼稚園、単独幼稚園についても、保育所と同様の時間体で預かり保育を継続しますとなっていますが、志摩市では、令和 6 年度から幼保園をこども園に切り替えておりますので、幼保一体化施設内での幼稚園というところは削除させていただきたいと思えます。

現在、単独幼稚園は鵜方幼稚園のみとなっていますので、鵜方幼稚園についても保育所と同様の時間帯で預かり保育を継続していきますという施策に変更させていただきます。

第 3 期計画で新たに施策を追加したというところ、58 ページをご覧ください。

母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進、施策 2-1 子どもや保護者の健康の確保、(1) こども家庭センターによる途切れのない支援が新たに追加された施策となっております。

令和 6 年 4 月に、こども家庭センターが発足いたしまして、母子保健事業の充実を図るため、子育て世代包括支援センターをこども家庭センターとして、安心して出産、育児ができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

また、保護者が相談先を理解し、相談したいときに相談できる体制を整備していくとともに、より効果的な相談支援を行うため、産婦人科と関係医療機関とも連携しています。

こども家庭センターとして、母子保健の部分と相談事業というところを合体化して、こども家庭センターとして相談体制を強化していきます。

また、(6) 産後ケアの実施、こちらの方も新規の事業となっております。育児不安がある産婦や、育児支援を必要とする母子など、産後も安心して子育てができるように支援体制を整え、退院直後から産後 1 年未満の母子に対し、専門職による心身のケアや育児のサポートなどを行います。

60 ページをご覧ください。施策 2-4、小児医療の充実(4) 医療費の助成、0 歳から 18 歳までの入院及び通院にかかる医療費を助成することで、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備します。訂正です。括弧が必要ありませんでした。所得制限の廃止、窓口負担をなくすことで、子どもを安心して産み育てられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図ります。

これまで、中学生までの医療費が助成の対象でしたが、対象を拡大して、高校生までとなりましたので、拡充した施策になっています。

続きまして 62 ページをご覧ください。

施策 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進(2) 安全に安心してインターネットを利用するための知識普及、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用するために、保護者がその特徴や、様々なリスクについて理解しながら、子どもを見守るための知識を普及していきます。こちらにも新規の施策となっております。

次に 63 ページ、支援が必要な児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進というところで、保育教育機関における人権教育の推進、子どもの発達段階に応じて、子ども一人ひとりの人権を十分に尊重するとともに、集団の中で、命の大切さ、お互いを思いやる心が持てるような仲間づくりを進めていきます。

64 ページをご覧ください。施策 4-4 困難な状況に置かれた子どもの支援、1 から 4 については今回、計画の中で新たに追加した施策となっております。

(1) 支援の輪が広がるまちづくり、世帯所得が少なく、暮らしに困難を抱える世帯に、市で準備している支援の取り組みや制度を知らないために、サービス等を利用できないことがないように、あらゆる機会を通じて取り組み及び制度等の周知啓発に努めるとともに、民生委員児童委員をはじめ、近隣の人たちに取り組みへの参画と応援で支援の輪が広がるまちづくりを推進します。

(2) 貧困の連鎖の解消、就業が難しいなど、様々な事情により、経済的な支援が必要な家庭に対して、様々な制度を活用した経済的支援を図り、学業の支援や就業の支援により、貧困の連鎖の解消を図ります。

(3) 体験機会の提供、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、様々な体験機会の提供に努めます。

(4) ヤングケアラーへの理解、ヤングケアラー本人にその自覚がなかったり、家族の問題を知られたくないと思ったりしていることが少なくありません。このためヤングケアラーを、いち早く見つけて支援につなげることが重要です。早期把握のため、教育関係者、医療、介護、福祉の関係者、児童委員などを対象に研修を実施し、ヤングケアラーへの理解を深めてもらうようにします。また、実態に応じた対策がとれるよう、関係者間で協議に努めていきます。

以上が今回新たに追加したもの、拡充したものの施策となっております。そちらを踏まえまして、71 ページ以降に、今は別資料となっておりますが第 3 期志摩市子ども・子育て支援事業計画、量の見込み検討案ということこ

ろが計画として追記される予定です。

今回1つの資料にまとめるのが間に合わなくてすみませんでした。

量の見込み検討案の中で、1点訂正をさせていただきます。

15ページの教育・保育事業の見込み量の中の表なんですけれども、2号認定の令和6年度の実績値に誤りがありましたので、本日、訂正の資料を机の上に置かせていただきました。

令和6年度の2号認定の実績は208人ではなく、437人となっておりますので、訂正をお願いいたします。

特定教育施設、1号認定、幼稚園の利用なんですけれども、7年からの推計値で1号認定の数値も誤りがありましたので訂正をお願いいたします。

令和7年度98人というところが115人、

令和8年度75人というところが105人、

令和9年度57人というところが84人、

令和10年度44人というところが69人、

令和11年度34人というところが75人と訂正をお願いいたします。

2号認定は、保育所の認定になりますけれどもこちらの方も、

令和7年度194人というところが406人、

令和8年度165人というところが377人、

令和9年度140人というところが351人、

令和10年度118人というところが326人、

令和11年度100人というところが304人と訂正をお願いいたします。

続いて、地域子ども子育て支援事業は、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業、延長保育事業、病児保育事業、放課後児童健全育成事業、妊婦健康審査、産後ケア事業に目標数値を設定し計画に盛り込んでいく予定です。

実費徴収にかかる補足給付事業、多様な事業者の参入促進能力活用事業、子育て世帯訪問支援事業、こちらは養育支援訪問事業から、子育て支援に関しての事業に特化して、家事支援のところに特化した事業です。こちらを新たに追加をしていきます。

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。令和6年度10月から実施する予定となっております。この事業の支援対象は次にあげるような状態にある家庭を対象としています。

①保護者に監護させることが適当であると認められる児童のいる家庭及びそれに該当する恐れのある家庭

②食事、生活習慣等について、不適切な養育状態にある家庭と保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当する恐れのある家庭

③若年妊婦と出産後の養育について、出産前において支援を行うことが

特に必要と認められる妊婦がいる家庭及びそれに該当する恐れのある家庭

④その他事業の目的を鑑みて、市町村が特に支援が必要と認めた過程で、ヤングケアラー等を想定しております。

新たに 24 ページ、出産子育て応援事業、相談支援と一体的に経済的支援を実施することで、相談支援機関と対象者の関係性構築を強化し、妊娠期のアンケートを用いた相談や、赤ちゃんのお世話の手技を学ぶ個別相談、出産後の健康相談など、妊産婦に寄り添いながら不安や悩みに対応する事業です。母子健康手帳交付時と乳幼児全戸訪問事業終了後は、それぞれ応援ギフトとして現金 5 万円を支給します。

こども誰でも通園制度の検討、こども誰でも通園制度とは、2023 年 6 月に政府が閣議決定したすべての子育て家庭を対象とした保育の拡充に向けた制度の 1 つです。従来保育所の利用は両親ともに働いている世帯といった条件がありましたが、制度が本格実施されれば、条件に該当しなくても保育所や認定こども園に預けられるようになります。

こども誰でも通園制度に関しては 2023 年の段階で、31 自治体 50 施設にてモデル事業の検証が始まっています。そして 2024 年度にはさらに 150 の自治体で、試験的に実施され、令和 8 年度から全国への本格実施を目指している制度となります。志摩市でも令和 8 年度の本格実施に向けて進めているところです。以上が骨格案の説明となります。

会長：はい、ありがとうございます。

必要な部分、ご説明いただきました。それから事前に見ていただいたところも含めて、ただいま事務局から説明がありました内容につきまして、ご質問、ご意見、確認等ございましたらよろしくお願いいたします。

それぞれのご関係のところとか、それ以外でも構いません。例えば数字の見方であったりとか、何かございましたらよろしくお願い致します。いかがでしょうか。この先 5 年間の志摩市の子育ての方向性が決まるということになります。いかがでしょうか。

例えば量の見込み検討案の 24 ページ、推計値としては 150 ということで、見込み量が入っています。一方で、骨格案の 7 ページには児童人口の推計があります。ここでは推計値ですが、0 歳児の人口、令和 11 年 117 人という数字が出てきてますが、これに例えば外からやってきてくれる人がいるだろうということも含めての数字ですか。

それともあくまでもこれは推計値であるので、見込みとしては市内で 150 人というのを想定されているのか。産後ケアのところも 20 人、25 人、30 人、35 人、40 人というところ、出生 117 人だが、つまり使わない人もいるのでそれを考えて 40 人というのか。

極端なこと言ったらここも 117 人想定されてるんだったら、120 人がいいのかとか、そのあたりの数値、見込み量というのは、どうなんでしょうか。例えば出産応援ギフトの交付者は 150 人で、子育て応援ギフトが 140 人とかですね、150 人と 150 人じゃなくてもいいのか、このあたりどうでしょうか。

事務局：出産子育て応援事業の見込み量の違いですが、出産応援ギフトの方は母

子手帳の交付時に申請書をいただいた方で、その申請書を年度内にちょうだいした方に関して、基本的には交付を行っております。

一方、子育て応援ギフトの方は、赤ちゃん訪問実施後ということになりますので、赤ちゃん訪問をどのタイミングで受けるか、里帰りの方とか入院中の方、必ずその年度に生まれた方が、確実にその年度にということではなく2ヶ月ぐらいのタイムラグがあります。それから、訪問に行ったその日に交付の届けがすぐに書けずに、後日ご提出ということもありますので、そのあたりの実績に沿って書いております。

会長：ということは、これまでの実績値を鑑みてという形でいいですかね。単純にいけば、出産応援ギフトが多くて、子育て応援ギフトが少ない。

事務局：この令和7年度以降のところは、基本的には令和6年度の値を維持していければ良いなという希望的なところもあって書いております。

令和4年度に関しては、遡及の支給がありましたので、母子手帳の交付に関して、この年度内に生まれたお子さんも前年度の母子手帳交付に遡って支給をということで、実績が膨らんでおりますが、基本的には、140人～150人というところで推移していくかなと思っております。

会長：はい、ありがとうございます。

もう1つ、先ほどの骨格案では令和11年に117人を見込んでるんだけど、外から来る人も見越してという形でいいでしょうか。

ただ120人でもいいとか140人とか150人にしているというのは、減少傾向が見られるけれども、事業としては、数は変えずに維持していくという形ですかね。

委員：子どもの出産が減少されているでしょう。それでも大丈夫なのですか。

事務局：ご意見いただきましたので、持ち帰って検討してみたいと思います。

会長：前田委員もそうですが、聞いたのはなぜかという、先ほど、第2期の評価をして、数的な部分はもうはっきり出てくるんですね。

それが、今ここである程度見込んでいるということは、人口が減って、子どもが減っていくので、それに合わせて、ここの数値も考えるのか、それとも、6年度までの実績で維持をしていって、当然減っていく部分は外への関与策で補う施策をとっていくのかってところなんですけど。

事務局：志摩市も移住の促進というところで、子育て世帯への支援に力を入れているところではあります。

ただ実際にどれぐらいの方が移住してくださるのかってというのは、力を入れてるところではあるんですけども、なかなか数字に表れてくるのが難しいというところがありますので、ここは持ち帰って、数字は検討してみたいと思います。

会長：ぎょうせいさんどうなんですか。実際、減少傾向にあるところで、目標値を、維持するあるいは、上げるっていうところ、達成ということ考えた時に、どういうふうに考えればいいんですか。

業者：確かに、人数が減っていったって、その回数必要ないという場合もあるんですが、訪問された方が、ここはもう1回必要だと、判断すれば、またもう一度尋ねる、ということもありうるというのを含んで、多めに見込んでいます。ということですね。だから、1回だけということなら、生まれた人数でいい

だろうと思いますが、もちろん入ってくる方も含めて、期待を込めて数字を出したということです。

会長：ということは期待値も含めてということですね。

当然例えば150人設定しといて、150人を超えたら駄目ってわけじゃないので、それは、こちらの想定を超えて、どんどん移住してきてもらったとか、あるいは利用率が高いってこと言えるんですが、なんかこのあたりが客観的に第三者が見たときに、下がっていく、維持する、その間をどういうふうに、付加価値を持って施策として埋めてくのかっていうところが見えてくればいいのかと思ったので聞いてみました。

またそのあたりは、このような質問があったときに、答えられるかどうかってところがちょっと気になったので聞いてみました。

前田委員どうでしょう、さらに追加でご質問があれば。

委員：回数が増えたらその分も追加されるという数え方なのか。同じ方を訪問したらその分カウントされるのか、初回だけなのか、というところが少し疑問です。

事務局：出産子育て応援交付事業のところの訪問は、何度も訪問して、何度もお金を支給するという事業ではありません。

ここに上がってくる実績は、1度の赤ちゃん訪問、1度の母子手帳の交付を指しておりまして、フォローで行く訪問は、ここには計上していない実績として訪問をしております。

産後ケア事業のところは、実人員で上げさせてもらいました。

仮にここは出生の数、母子手帳を交付する数が減ったとしても、このサービスとして産後ケアをご利用いただく方の人数が拡充していく、増えていくってことを目標とした事業ですのでここは手厚く、事業の実績としては、人数が減ったとしても増やしていきたいという意図で計上しております。

会長：よろしいでしょうか。

そうですね。項目によって実はそのあたりが、産後ケアが増やしているのは、もっと利用して欲しいという思いだと思うんですが、一方で、出産子育て応援事業の方は1回限り。1回母子手帳を交付してその人がね2回も3回も支給されないのというところで、このあたりの数字がうまく見られればいいなと思ってます。少し整理していただければいいかなと思います。

あといかがでしょうか。

今の項目の他に新規で追加で付け加えた部分もありますが、当然、過去の第2期にはなかったものですので、例えば内容が分かり難いとかもあれば、教えていただければと思います。

それに縛られず、自由にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：すみません、23ページ15番の新規の事業なんですけれども、今年度からというところで、若年妊婦さんのこととか、ヤングケアラーのこととか、本当に着目点としては、見えない部分で今後必要になってくるし、今までもこの事業の対象の方が見えるのかなっていうところがあるんですけれ

ども、この数字は、何かしら今の実情の把握というか、それを踏まえた上での数字かどうかちょっと教えていただきたいです。

事務局：こちらの数字になるんですけれども、以前やっていた養育支援事業というもののなかから、子育て支援の部分と家事支援の部分を、こちらの子育て世代訪問支援事業に置き換えるというようなものになっております。

養育支援事業の方が、平成 28 年度から志摩市の方では利用する方がいなかったというような現状がございます。

その中で、新規の事業としてすることになりましたので、人数としてはまだ手探りの状態ということで、2 世帯が利用するというようなことで組んでおります。ただ、今後については、まだ利用が増えてきてっていうこともあるかなと思いますので、その都度見直していきたいなと思っております。

会長：計画は 5 年ですが、中間見直しとかは何年目をするのですか。

事務局：中間見直しは令和 9 年度です。第 2 期を引き続いて、第 3 期の子ども子育て支援事業計画を策定しているのですが、今後、数値の見直しもしますが、子ども、若者の意見聴取もして、子ども計画というところに進めていければと考えております。

その上で、この計画の骨格となる施策の数字についても、なるべく実情に応じた形で、見直していければなと考えております。

会長：中間見直しも項目も精査しながらということなんですが、まずはこれが基本計画になるんですがいかがでしょう。

磯和委員お願いします。

委員：ちょっとよろしいですか。

子ども子育てのアンケートからまずお伺いしたいと思うんですけれども、私も、なかなか子どもに接してる時間が多くなくて、子どもが本当減ったと、ものすごく意識しています。このアンケート内容から見ていくと、行政側、それからその関連機関の方々に対しては、本当にきめ細かなところまで、いろんな着目点を持って対応していただいていると、それは非常に感謝しています。このアンケートの内容に、主人公である子ども、子どもに対していろんな意見を取り入れたとか、それから子どもを育てる家庭の方にアンケートをとったとか、そういったところが見えないんですね。それと同時に、この第 3 期の量の見込み検討案のところも見てましたけれども、先ほどから言っている人的の数字の問題ですよね。

すべての項目が令和 7 年度から 11 年度までの間、令和 2 年から 6 年までの間よりも、増えた実績をずっと書かれている。

人口はどんどん減っていくのにもかかわらず、なぜこのような数字を入れたのか、そこのところを教えていただきたい。

事務局：例えば、地域子育て支援拠点というところで、子育て支援センターの利用者なんですけれども、こちらの方については、子どもの人数は減ってくるんですけれども、さらなる利用や利用しやすい環境というところを整えるために、いろいろな事業をやったり、子育て支援に関する講座をやったりとかっていうところをしますので、今利用していただいている方以外にさらに、全く利用したことがない方にも対象を広げていきたいって

いうところで、見込んだ数字を入れております。

計画に沿った形で、利用が増えるような努力をしていきたいなと思っています。

委員：確かに今、おっしゃると内容は分かるんですね。

ただ、志摩市で、妊婦の方が子どもを産む。これがどんどんどんどん減ってきますよね。その減ってくるのが、歯止めが取れるかというとなかなか取れないと思うんですよ。例えば、志摩市に今住んでる若い方が、高校から大学に行って、大学から就職して、市外に出ていく人口の流出量と、先ほどから言われてる志摩市への移住をどんどん推進してます。流出量と流入量の差異は、どうなんですか。どんどん広がっていくんじゃないですか。

事務局：出産できる年齢の人口が、志摩市は減少傾向であるっていうところが、出生数の減少というところに出てると思います。

この計画は、子ども・子育て支援事業計画ではありますが、志摩市全体として、総合計画であるとか、移住してくる方を増やそうとか、定住していただく方を増やそうというところで、他課とも連携して、人口を維持できるような施策を市全体で考えているところです。

委員：例えばこの数字でもって、令和7年から11年続けていくと予算の歳入というところが出てくると思います。令和2年～令和6年の予算で、その間にだんだん人口が減ると、予算の取り組みとして議会の方から、こども家庭課の方にこれだけの予算がどんどん増えますよということなのか、もしくは、歳入がもっと変わってくるのかというところと、もう1つ、子どもの遊び場について、公園の遊具がどんどん無くなってきてる。塩害に応じて作業が出てくるから、どんどん撤去していきますということの反面、例えば幼稚園だとか、小学校ぐらいは遊具が結構あると思う。中学校になると極端に減ると思う。これが例えば、学校の校舎自体が、どんどん人口が減ると同時に、教室の数が空いてくる部屋があると思うんですね。その部屋を利用して遊具を入れるかどうか。そういった案としては考えておられますか。

事務局：ご意見ありがとうございます。

遊具につきましてはですね、今年度ですね、生涯学習スポーツ課の方で、浜島のふるさと公園、それから志摩のB&G総合公園、それから阿児アリーナ、この3ヶ所に約4000万円ぐらいかけて、県の補助金が3分の2出る事業ですが、その3ヶ所に、浜島は4つ、阿児アリーナ、浜島の方では7つの遊具を入れる予定でおります。

元々、古い木製遊具等もございますけれども、やはり子どもの遊び場、遊具の部分で、要望をたくさん聞いておりますので、整備をさせていただきます。磯部ふれあい公園も令和4年に大規模改修の折には遊具の整備させていただきます。

事務局：空き教室のことについてお話しします。

学級数は減ってますが、小学校は35人学級、中学校に関しては40人学級がありまして、そのような学級につきましては少人数で、そのクラスを2つに分けて授業をするという形で教室の方は活用しています。

空いてきた教室が今後もっと増えてきた場合に、どういうふうに使うかというのを検討しております。

事務局：先ほど委員からおっしゃられました予算のことについてですが、志摩市はご存じの通り、財政も非常に厳しいところがあるんですが、国もいろいろと施策を打ち出してきて、そこについての財源は国からの補助金を活用するということもどんどん考えていきながら、事業の方を展開していきたいと考えております。

会長：あといかがでしょうか。

委員：子ども目線の内容だとか、子育てしてる家族の親御さんのアンケートじゃないんですか。

事務局：アンケート自体は昨年この計画を作るにあたって、未就学児童、小学生の保護者を対象にアンケートの実施しました。そちらの方での要望というのはこの第3期の計画の中に盛り込まれています。

ただ、実際の子どもの意見というところは、中間見直しの時点で、取り入れていきたいなっているのは考えております。

委員：ぜひお願いします。やっぱり子どもが自分の意見を出すのは、小学校・中学校など高学年になるにつれて自分のやりたいことだとか、いろんな意見をどんどん出してくるので、そういった意見もどんどんここに反映できればありがたいなと思います。

事務局：ありがとうございます。

会長：ほか、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：放課後児童クラブを担当してます和田と申します。

私も思ったのは、子どもの人口は減ってるんですけど、この放課後児童クラブの利用見込みは年々上がっているような感じで、働く保護者の方が増えてきて、放課後の子どもの居場所っていうのが、結構、放課後児童クラブの方にニーズとして移ってきてるのかなと思ってます。

その中で、やはり次の計画にも、ニーズに沿って、時間の拡大や休日の開所を検討しますっていうのがあるんですけど、アンケートではやはり、お母さんたちは助かってる、働く保護者は助かっているという、アンケート結果もあるんですけど、正直、あまり環境が良くないんです。

なかなか思いっきり外で走り回ることもしないし、広さも、規定上はちゃんとやってるんですけど、夏場の暑いときとか、人数の割にはちょっと狭くて、なかなかエアコンが効かないみたいな状況で、果たして、保護者は預けたい、子どもは来たいんだろうかと、すごく思った夏休みでもありました。質問ではないんですが、そういう状況であるということを認識しておいていただきたいなと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。

確かに施設の整備というところは、課題ではあります。この計画には、施設ごとの整備について、具体的には書いてはないんですが、いつも片隅にはあって財政状況や環境が許せば力を入れていきたいなというところは考えております。

会長：この中で安心・安全を何回もおっしゃって来たので、当然子どもたちが安心・安全もそうですけど、親御さんが安心・安全に預けられて、心安らか

にお仕事に行ける状況というのは、この志摩市だけで産業とか、企業なかなかやっぱり難しいということを考えると、やっぱり安心して、まず時間預けておけるというのはすごく大事なところですので、そのあたりは是非とも中心に置いて考えていただければ、予算のかかることでもあります、アプローチし続けていただきたいと思います。

会長：あと、いかがでしょう。

確認なんですけども大綱等あると思うんですが、今回の計画は、アンケートと一体的に捉えてよろしいですか。こども家庭庁の施策であったりとか。

事務局：そうですね。

会長：ちょっと若者の部分が若干弱いかなというところですかね、今後ということですね。

事務局：そうです。

会長：委員の皆様よろしかったですかね。

今日こういう計画でご意見いただくでよろしいですか。

事務局：ご意見をいただいたところを、見直すところは見直しまして、修正するところは修正して、字句の修正とかもありますので、修正させていただきまして、この後、議会の方にも提出する予定をしております。

議会の方にもこの骨格案を提出しまして、今後パブリックコメントで市民の方にご意見とかも伺う予定をしています。

そのあと、またこの会議で最終の計画書を委員の皆様にお示しをしたいなと思います。今日いただいたご意見については、数値の見直しも含めて修正します。

会長：ありがとうございます。

各部局で考えていただいていると思うので、掘り起こしたいという思いでの数字と、それから期待値の数字とそれから6年度までの実績値の基づいた数値と大きくと多分3つあるように感じるので、もしかすると議会も含めてそのあたりを、聞かれるんじゃないかなと。当然予算と問題もあるので、ぜひともこれは期待値であるとか、あるいは掘り起こし策、実はもっと使ってもらったらいんだとか、実績値に合わせてサービスを継続するとかですね、少しまた整理していただくと、わかりやすいのかなというふうに思いました。

今後、ぎょうせいさんと相談いただいて、数字の見せ方を整理していただくと、より議会等やパブリックコメントでも、説明がしやすいのかなというふうに思いました。

当然減っていく部分は、いかんともしがたいので、何とか現状維持というのが一番ニーズとしてはいいんですが、当然掘り起こし策であったり移住策であったりとか、いろんなものを平行して進めて、関係部局で繋がり持っていただいて、数字等、説明がつくようなところでお願いをしたいと思います。

もう大分時間が超過してきましたが、また今後ですね、何かあれば事務局の方には言っていただければと思います。

では事項書でいくところの、(3)、(4)については以上とさせていただきます

たいと思います。

それでは４番目に行きたいと思います。その他ということですね。

その他について何かございましたら、事務局からよろしくお願いします。

事務局：この計画の今後の予定としまして、本日ご審議いただきましたこの子ども、子育て支援事業計画の骨格案、修正いたしまして、議会の方にお諮りする予定です。

議会の方にお諮りした後、パブリックコメントを、年明けぐらいに予定をしております。そちらの方でもご意見をいただくとしますので、それをもちましてまた、第３回目の子ども子育て会議のほう開催させていただきまして、最終の計画案を、皆様ご審議いただいて、計画とさせていただきたいと思います。

修正した骨格案についてはまた皆様にお送りをさせていただきます。

会長：その他よろしかったですか。

ただいまの事務局からの説明がありましたことにつきましてご質問等ございましたらよろしくお願いします。

では他にですね何かご意見等ございませんでしょうか。委員の皆様から何かよろしいでしょうかね。

あと連絡等もよろしかったですか。

それではちょっと長時間に渡りましたが、ちょっと遅くからですね始まって終了も遅くなって申し訳ありませんでしたが、議事は以上です。

他に何か全部含めてですね、何かあれば、委員の皆様からお聞きしたいと思うんですが何かよろしかったですか。

では本日、いろいろなご意見につきましては事務局で検討し今後の事業に反映させていただきたいと考えております。

その他は何か計画について気づいたことがございましたら、いつもでも事務局宛にご意見等いただきたいと思います。

長時間にわたりまして多くの意見いただきました。

第３期計画がですね、よりよいものになっていくことを期待してですね、本日の会議はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。